

# がっこうかんせんしょう 学校感染症について



インフルエンザやおたふくかぜなど、学校保健安全法で定められた学校感染症にかかった場合は、出席停止になります。

## <学校感染症>

- インフルエンザ
- 百日咳
- 麻疹(はしか)
- 咽頭結膜熱(プール熱)
- 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)
- 風しん
- 水痘(みずぼうそう)
- 髄膜炎菌性髄膜炎
- 溶連菌感染症
- 結核
- ウイルス性肝炎
- 手足口病
- 伝染性紅斑
- ヘルパンギーナ
- マイコプラズマ感染症
- 感染性胃腸炎
- 流行性角結膜炎
- 新型コロナウイルス感染症 など

学校感染症にかかった場合、学校に登校する時に、八尾市の規定で「登校許可証明書」が必要になります。学校から渡しますので、ご連絡ください。(東山本小学校のHPからダウンロードすることもできます)

登校許可証明書は病院で記入してもらってください。

### 今年からの変更点

- ① 新型コロナウイルス感染症は、登校許可証明書はおりません。
- ② インフルエンザは登校許可証明書はおりません。保護者の方に記入していただく用紙のみ、記入のご協力お願いいたします。

## 保健室からのお願いです。

### ★体調不良・けがについて

学校生活の中でけがをした時、緊急性のある場合は家庭に連絡をさせていただきます。また、学校から病院につれていくこともあります。

その際は、「医療証」「保険証(マイナンバーカード)」「診察券」など、診察に必要なものを持って学校にお迎え、または病院の方に来ていただきますよう、よろしくお願いいたします。



また体調をくずして保健室に来室した時、熱が出ている場合や休養してもよくならなかった場合はお迎えに来てください。

緊急の場合にすぐ連絡がつくようにしておいてください(電話番号が変わった場合は、すぐにお知らせください)。よろしくお願いいたします。

### ★衣類の貸し出しについて

トイレが間に合わなかったり、泥などで激しく汚れた場合など、保健室の衣類を貸し出すことがあります。貸し出した衣類(体操服・くつした)は洗濯して返却してください。パンツは衛生面を考慮して、新品を1枚、学校に持ってきてください(保健室から渡したパンツはご家庭で使用してください)。



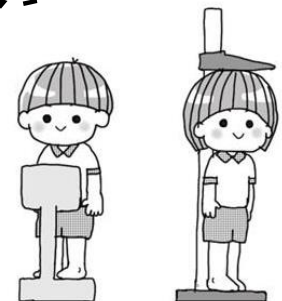
日本スポーツ振興センターに加入されている方へ

### 災害共済給付制度 についてのお知らせ



学校の管理下のけがなどで、医療機関にかかった時は医療費の一部が給付されます。学校でのけがで、家庭から受診した場合も給付されます。申請用紙は学校からお渡します。受診した月から2年間申請を行わないと給付が受けられなくなるので、早めに学校にお知らせください。

## 「けんこうのきろく」について



今年度も、1学期末・3学期末学校での検診結果をまとめてお渡する予定です(回収もありません)。身長・体重測定の結果は、測定後に個票をお渡ししますのでご確認ください。また、病院受診が必要な場合も、検診後にお知らせを渡しますので、早めに病院を受診してください。